

MysSpace 便り

6月号 発行責任者 美瑛町学校教育管理監 鈴木 薫
 美瑛町教育委員会 TEL/92-4144 or 92-4342
 MysSpace開設時間内の直通 090-4771-0082

マイスペースについて

場 所：南町5丁目4-12

(丸山通りを丸山陸上競技場の方向に向かい、手前のデイセンター「すずらん」の看板を右折。下記地図参照)



開 設：月～木曜日 13:00～16:30

連絡先：開設時間内の直通電話

090-4771-0082

メール：2022myspace@gmail.com



左のQRコードを読み込み、アドレスをコピーしてお使いください。

6月の開設日

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
26	27	28	29	30	31	1
2	3 13:00~ 16:30	4 13:00~ 16:30	5	6 13:00~ 16:30	7	8
9	10 13:00~ 16:30	11 13:00~ 16:30	12 13:00~ 16:30	13 13:00~ 16:30	14	15
16	17 13:00~ 16:30	18 13:00~ 16:30	19 13:00~ 16:30	20 13:00~ 16:30	21	22
23	24 13:00~ 16:30	25 13:00~ 16:30	26 13:00~ 16:30	27 13:00~ 16:30	28	29

マイスペース農園開園です。昨年一緒に始めた生徒が、畑おこしからやると言ったので、下の写真の通り、汗をかきながらスコップでおこすところから始めました。今年は、スイカ、メロン、枝豆、ジャガイモを植えたいということで、翌週、じゃがいもと枝豆を植えました。スイカ、メロンはうまくできるかどうかかわからないけど挑戦してみようということになり、とり



あえずトンネルだけ作りました。(写真掲載は承諾を得ています)



さて、先月号の続きです。現在、虐待は大きく分けて身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4種類に分類されています。暴力はもちろんのこと、食事を与えない、閉じ込める、無視する、脅しなども虐待とみなされます。子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうのも虐待とみなされます。

2000年に成立した「児童虐待の防止等に関する法律」(児童虐待防止法)は、何度か改正されましたが、それによると、もし保護者が子どもを虐待した場合、

- 1 子どもと引き離されることがある
- 2 子どもとの面会・通信を制限される可能性がある
- 3 子どもに接近することを禁止される可能性がある
- 4 親権停止になる場合もある
- 5 逮捕のおそれがある

となっています。また、虐待の発見者は「速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。」となっています。

しかし、すべての子どもは親に愛されたいと思っています。また、家族で楽しく幸せに暮らすことが子どもにとって一番良いことも間違いありません。虐待をする保護者にも何らかの理由があると思います。

虐待をされている子どもを救うことはもちろんのこと、虐待をする親を救う必要もあると感じています。

そんな悩みを持つ子どもや保護者の悩みも相談してください。